

台風等警報発令時における登校について

今年も大雨が降ったり、台風が発生したりする時期になりました。児童の登校につきまして、下記（市内統一）のように対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 対応

- ①午前7時の時点で、警報が出ている場合は、自宅待機とする。
- ②午前8時の時点で、引き続き警報が出ている場合は、臨時休業日とする。
- ③午前8時までに解除された場合には、8時に集合して登校する。

2 臨時休業日の対象とする警報と発令地域

① 警報の種類

◎すべての警報（ア～ク）を対象とします。

（ア）大雨 （イ）洪水 （ウ）暴風 （エ）暴風雪 （オ）大雪 （カ）津波
（キ）波浪 （ク）高潮

※ ただし、城見小学校は、「波浪警報」「高潮警報」は該当しません。

② 発令地域

◎「岡山県全域」「岡山県南部」「笠岡市」を対象とする。

◎発令地域については、NHK放送局の報道を判断対象とする。

【NHK放送局の報道を判断対象としている理由】

「大雨警報」や「洪水警報」等、地域が限定されている場合は、原則として市町村単位で気象庁が発表することになっています。ただし、放送局によっては、気象庁が市町村単位で発表していても地域単位で放送することがあります。

しかし、NHK放送局は、岡山地方気象台が「警報」を発令した時は、いかなる時でも市町村単位で報道することなのでNHK放送局の報道を判断対象としています。

3 その他

☆台風が近づいている場合には、朝7時前後の天気予報や気象情報に十分気をつけてください。

☆午前7時に、地区の連絡網と緊急配信メールで対応をお知らせします。
学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。

☆警報が発令されていなくても、崖崩れ等による道路の不通、大雨等、危険が考えられる場合には、保護者の判断で自宅待機させ、学校に連絡してください。

(TEL 66-1679)